

証券コード 2269
平成24年6月7日

株 主 各 位

東京都中央区京橋二丁目4番16号
明治ホールディングス株式会社
代表取締役社長 佐藤尚忠

第3回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第3回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、下記のとおり郵送またはインターネットにより議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時40分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階 コンベンションホール
(末尾の会場ご案内略図をご参照ください)

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第3期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第3期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

4. その他議決権行使に係る事項

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 郵送により議決権を行使される場合には、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時40分までに到着するよう、折り返しご送付ください。
- (3) インターネットにより議決権を行使される場合には、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき、画面のご案内に従って、平成24年6月27日（水曜日）午後5時40分までに議決権をご行使ください。
- (4) インターネットによる議決権行使が複数回行われた場合には、最後に行われた議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (5) 郵送とインターネットにより、議決権行使が重複して行われた場合には、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (6) 代理人としてご出席いただける方は議決権を行使することができる他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (7) 当社は株式会社I C J（株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社）が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

以 上

~~~~~

株主総会参考書類、事業報告ならびに計算書類および連結計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.meiji.com/>）に掲載いたします。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合には、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evot.e.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ行使可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します）。  
※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合など、株主様のインターネット利用環境によっては、ご行使できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evot.e.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された株主様の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面のご案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

#### 3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

#### 4. システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（受付時間 9時～21時、通話料無料）

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当期の事業の状況

##### ① 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、東日本大震災からの復旧が徐々に進み、景気は緩やかに持ち直しつつあるものの、欧州債務危機による海外景気の下振れ懸念やデフレの影響、長引く円高などにより、不透明な状況で推移しました。

こうした環境下、当社は平成23年4月1日付の事業再編により、傘下事業子会社を「株式会社 明治」、「Meiji Seika ファルマ株式会社」とする新たなグループ経営体制へ移行しました。

年間計画につきましては、大震災の被害とその後の影響を勘案して減収減益の計画としましたが、早期回復をより確実なものとするため、上期において「失地回復」と「地ならし」を進め、下期には震災前の「通常ベース」へ戻す計画内容とし、再編後の体制整備や強化等とあわせ、全力をあげて取組みを進めてまいりました。

食品事業では、菓子・健康機能食品は早期に回復しほぼ例年並みの推移となりましたが、甚大な被害を受けた牛乳・ヨーグルトに加え流動食などが、下期以降順調にシェアを戻し概ね計画どおり回復したものの、上期中のダメージを補いきれず、全体では売上高・営業利益とも前期を下回りました。

医薬品事業では、医療用医薬品は、主力の抗菌薬、抗うつ薬の堅調に加え、新製品の投入もあり売上を拡大したジェネリック医薬品が好調に推移しました。生物産業は、新規農薬投入などにより全体として好調に推移しました。その結果、売上高・営業利益とも前期を上回りました。

これらの結果、当期における連結売上高は前期比0.2%減の1兆1,092億75百万円、営業利益は前期比32.6%減の201億89百万円、経常利益は前期比28.1%減の218億82百万円、当期純利益は、震災の影響などによる特別損失を計上した結果、前期比28.8%減の68億5百万円となりました。

当期における事業別の概況は次のとおりであります。

## 〔食品事業〕

### 〈乳製品〉

市乳では、牛乳類は、震災直後より主力品を休売したことなどの影響を受け上期中は苦戦となりましたが、下期に入り回復しました。ヨーグルトも同じく下期以降順調に回復させ、通期では前期並みの実績を確保しました。本年1月以降、ヨーグルトの健康価値が各種メディアで報じられたことなどにより売上を拡大した「明治ヨーグルトR-1」も寄与しました。

乳食品では、市販用ナチュラルチーズは、主力の「明治十勝カマンベールチーズ」が下期、順調に回復、また「明治ポーノチーズ」が販売地区の拡大が奏功し売上を伸ばしました。市販用マーガリン類は、昨年3月発売の「明治ヘルシーソフト オフスタイル」が好調に推移したこともあり、前期を上回りました。

### 〈菓子〉

菓子では、チョコレートは、ロングセラー商品の「アーモンドチョコレート」や積極的なブランド展開が奏功した「ガルボ」、「メルティーキッス」が前期を大幅に上回りました。一方、ガムは市場の落込みもあり「キシリッシュ」が前期を大幅に下回りました。

デザートでは、アイスクリームは、主力の「明治エッセルスーパーカップ」が前期を上回りました。また「明治チョコレートアイスクリームバー」、「明治ドレア」などの新商品を積極的に投入しました。さらに、本年3月にはアイスクリームとチョコレート共通の新ブランド「クリスピーズ」を立ち上げ、同時展開するなど、新たなニーズの取込みに努めております。

フードクリエイティブでは、震災直後の影響を一部に受けたものの、製菓・食材とも積極的なビジネス展開により、順調に推移しました。

### 〈健康栄養〉

健康では、基礎美容食品の「アミノコラーゲン」や、ランニングブームを背景に「ザバス」が前期を上回りました。

栄養では、流動食は上期において震災による厳しい制約を受けましたが、生産・供給能力の回復により前期並みの水準まで回復しました。粉ミルクは、母乳化促進や震災直後のまとめ買いの反動などによる需要減のなか、昨年12月の「明治ステップ」のお取替えの影響も加わり、前期を大幅に下回りました。

これらの結果、当事業における連結売上高は前期比0.3%減の9,863億19百万円、営業利益は前期比48.5%減の114億91百万円となりました。

## 〔医薬品事業〕

### 〈医療用医薬品〉

抗菌薬では、「メイアクト」は前期並みの売上を維持、「オラペネム」は前期を上回りました。抗うつ薬では、「デプロメール」が後発品の発売影響などにより前期を下回りましたが、「リフレックス」は積極的な学術普及活動により大幅に前期を上回りました。

ジェネリック医薬品は、カルシウム拮抗薬「アムロジピン錠 明治」が前期を大きく上回りました。加えて、昨年6月に発売したインスリン抵抗性改善剤「ピオグリタゾン MEEK」や、昨年11月に発売したアルツハイマー型認知症治療剤「ドネペジル 明治」も売上に寄与しました。

なお、昨年9月には韓国・東亜製薬と「バイオ後続品に関する戦略的提携契約」を締結するなど、将来の事業強化に向けたアライアンスにも積極的に取り組みました。

### 〈生物産業（農薬・動物薬）〉

農薬は、主力のいもち病防除剤「オリゼメート」が前期を上回り、また昨年4月に発売した茎葉処理除草剤「ザクサ液剤」が寄与し、前期を上回りました。

動物薬は、コンパニオンアニマル用薬の売上は伸長しましたが、家畜用薬および水産用薬が前期を下回り、全体として前期並みとなりました。

これらの結果、当事業における連結売上高は前期比0.9%増の1,252億74百万円、営業利益は前期比8.8%増の81億86百万円となりました。

### （事業別の売上高および営業利益）

| 事業部門  | 売上高<br>(百万円) | 対前期増減率<br>(%) | 営業利益<br>(百万円) | 対前期増減率<br>(%) |
|-------|--------------|---------------|---------------|---------------|
| 食品事業  | 986,319      | △0.3          | 11,491        | △48.5         |
| 医薬品事業 | 125,274      | +0.9          | 8,186         | +8.8          |
| 合計    | 1,109,275    | △0.2          | 20,189        | △32.6         |

- (注) 1. 当社グループは、平成23年4月1日に吸収分割契約に基づくグループ内会社再編を実施しました。これに伴い、当期より事業部門を「食品事業」と「医薬品事業」に変更しております。このため、前期比較にあたっては当該変更を反映した遡及修正後の数値で算出しております。
2. 当期より不動産賃貸に関わる表示方法の変更を実施したため、前期比較にあたっては当該変更を反映した遡及修正後の数値で算出しております。
3. 事業別の売上高および営業利益は連結消去前の金額を記載しており、売上高の消去額は23億18百万円、営業利益の消去額は△5億11百万円であります。

## ② 設備投資の状況

当期中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は支払ベースで359億94百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当期中に完成した主要な設備

| 事業部門 | 会社名     | 設備投資の内容                 |
|------|---------|-------------------------|
| 食品事業 | 株式会社 明治 | 製造棟・生産設備新設（関西アイスクリーム工場） |
| 食品事業 | 株式会社 明治 | 製造棟新設（大阪工場）             |

## ③ 資金調達の状況

当社は、借入金返済のため、平成23年9月26日に第1回無担保普通社債（200億円）および第2回無担保普通社債（150億円）を発行いたしました。

また、機動的な資金調達および資金効率の改善を目的として、主要取引金融機関8行と総額400億円のコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当期末における借入実行残高はありません。

## ④ 対処すべき課題

当社グループを取り巻く市場環境は、長引くデフレ、不安定な原材料市場、東日本大震災による環境変化のなか、日本国内の少子・高齢化や人口減少による総需要の伸び悩みに加え、生活者のライフスタイルや価値観の多様化など大きく変化しており、ニーズを的確に捉えた商品開発や品質保証体制の重要性が高まっております。また、グローバル化の進展や新興国市場の成長などにより、海外での事業拡大は、より一層重要な課題となっております。

こうしたなか、当社グループは、長期ビジョンである「明治グループ2020ビジョン」の「赤ちゃんからお年寄りまで、あらゆる年齢層のお客さまへ、食のおいしさ・楽しさや、心身両面での健康価値の提供を通して、お客さまの生活充実に貢献していく企業グループ」の実現に向けて、2012～2014年中期経営計画「TAKE OFF 14」を策定しました。

「TAKE OFF 14」では、グループ総合力の発揮により、既存事業の更なる成長、収益向上のための事業構造改革、新たな顧客価値創造、および海外事業展開を推進するとともに品質保証体制の充実やCSR経営の推進など、経営基盤の強化に向けて、より一層取り組んでまいります。

各事業の対処すべき課題は次のとおりであります。

### 〔食品事業〕

食品事業では、幅広い既存事業の一層の強化に加え、成長事業の育成を図り、「TAKE OFF 14」の達成に向けて各事業の取組みを強力に推進します。

乳製品では、これまで積極的に経営資源を投入してきた、発売10周年の「明治おいしい牛乳」、「明治ブルガリアヨーグルト」、「明治プロビオヨーグルトLG21」など主要ブランド群を強化するとともに、「明治ヨーグルトR-1」、「明治ポーノチーズ」、「明治ヘルシーソフト オフスタイル」などのシェア拡大に一層注力します。また厳しいなかでの利益創出を目的に、徹底的なコストの見直しを図り、収益を向上してまいります。

菓子では、「ミルクチョコレート」や発売50周年を迎える「アーモンドチョコレート」などのチョコレート、「キシリッシュ」をはじめとするガムなどの主要カテゴリーを拡大するとともに、アイスクリーム、スイーツ、業務用ビジネスなどにおいて、新しい価値の創造と提供にチャレンジします。また、あらゆるコストを見直し、引き続き収益構造の改善に取り組みます。

健康栄養では、発売10周年を迎える「アミノコラーゲン」や「らくらくキューブ」シリーズなど主要ブランドの一層の定着に努めるとともに、「ザバス」、「ヴァーム」のスポーツ栄養や流動食をはじめとするメディカル栄養などの事業を強化します。また、「健康な体づくり」を軸に健康と栄養領域での価値創造を図り、育成・拡大事業として、成長戦略の推進と利益体質の強化に注力します。

また乳製品、菓子、健康栄養のブランド力・技術力などを活かし、中国、東南アジア、米国を重点とする海外事業の拡大と収益力の改善・強化を推進してまいります。

## [医薬品事業]

医薬品事業では、国際展開力を有する「スペシヤリティ&ジェネリック・ファルマ」として、感染症治療薬・中枢神経系疾患治療薬・ジェネリック医薬品の3つの柱を軸に、「TAKE OFF 14」の達成に向けて重要施策を着実に展開してまいります。

医療用医薬品では、「リフレックス」、「オラペネム」、「メイアクト」などの適切な普及活動を推進するとともに、ジェネリック医薬品の一層の拡大やがん・バイオ後続品などの新分野への取組み強化を実行してまいります。また、医療費抑制を目的とした薬価改定が実施されるなか、あらゆるコストを見直し、引き続き収益構造の改善を進めます。さらに信頼性保証体制の強化、事業基盤強化に向けた研究開発およびアライアンスの促進を精力的に進め、アジア・新興国を中心とした海外事業の積極拡大などにも取り組めます。

農薬では、茎葉処理除草剤「ザクサ液剤」の早期定着とコスト競争力向上に努め、また、いもち病防除剤「オリゼメート」の韓国・台湾市場展開など海外事業展開に向けた諸施策を推進してまいります。動物薬では、畜産事業の規模拡大に加え、コンパニオンアニマル事業の積極展開に取り組んでまいります。

## (2) 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

| 区 分           | 第1期<br>(平成22年3月期) | 第2期<br>(平成23年3月期) | 当期<br>(平成24年3月期) |
|---------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 売上高(百万円)      | 1,106,645         | 1,111,000         | 1,109,275        |
| 当期純利益(百万円)    | 13,088            | 9,552             | 6,805            |
| 1株当たり当期純利益(円) | 177.73            | 129.63            | 92.38            |
| 総資産(百万円)      | 730,044           | 716,368           | 749,985          |
| 純資産(百万円)      | 297,771           | 293,530           | 298,491          |
| 1株当たり純資産額(円)  | 3,933.05          | 3,906.36          | 3,958.24         |

(注) 当期より不動産賃貸に関わる表示方法の変更を実施したため、第2期(平成23年3月期)の売上高につきましては、当該変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                | 資 本 金<br>(百万円) | 当社の持株比率<br>(間接保有を含む)<br>(%) | 主 要 な 事 業 内 容       |
|----------------------|----------------|-----------------------------|---------------------|
| 株 式 会 社 明 治          | 33,646         | 100.00                      | 菓子、牛乳・乳製品、食品の製造販売等  |
| Meiji Seika ファルマ株式会社 | 28,363         | 100.00                      | 医療用医薬品、農薬、動物薬の製造販売等 |
| 株式会社明治フードマテリア        | 300            | 94.87                       | 砂糖、糖化穀粉、機能性素材の販売    |
| 明 治 飼 糧 株 式 会 社      | 480            | 100.00                      | 飼料の製造および販売          |
| 東 京 明 販 株 式 会 社      | 495            | 99.91                       | 牛乳・乳製品等の販売          |

### (4) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループの主要な事業および製品は次のとおりであります。

| 事 業 部 門   | 主 要 な 製 品                                                  |
|-----------|------------------------------------------------------------|
| 食 品 事 業   | 菓子、アイスクリーム、砂糖および糖化穀粉、市乳、粉乳、練乳、バター、チーズ、飲料、栄養食品、健康食品、一般用医薬品等 |
| 医 薬 品 事 業 | 医療用医薬品および農薬・動物薬等                                           |

(注) 当社グループは、平成23年4月1日に吸収分割契約に基づくグループ内会社再編を実施しました。これに伴い、当期より事業部門を「食品事業」と「医薬品事業」に変更しております。

(5) 主要な営業所および工場等（平成24年3月31日現在）

|                      |                                                                                             |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社                  | 本 社：東京都中央区京橋二丁目4番16号                                                                        |
| 株 式 会 社 明 治          | 本 社：東京都江東区<br>支 社：関東支社（東京都墨田区）等7支社<br>工 場：戸田工場（埼玉県戸田市）等29工場<br>研究所：食品開発研究所（神奈川県小田原市）等4研究所   |
| Meiji Seika ファルマ株式会社 | 本 社：東京都中央区<br>支 店：薬品東京支店（東京都豊島区）等23支店<br>工 場：小田原工場（神奈川県小田原市）等3工場<br>研究所：医薬研究所（神奈川県横浜市）等4研究所 |
| 株式会社明治フードマテリア        | 本 社：東京都中央区                                                                                  |
| 明 治 飼 糧 株 式 会 社      | 本 社：東京都千代田区                                                                                 |
| 東 京 明 販 株 式 会 社      | 本 社：東京都台東区                                                                                  |

(6) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

| 事 業 部 門   | 従 業 員 数（名）      | 前 期 比         |
|-----------|-----------------|---------------|
| 食 品 事 業   | 11,269 [9,610]  | 245名増 [242名減] |
| 医 薬 品 事 業 | 4,034 [768]     | 232名増 [73名減]  |
| 共 通       | 35 [1]          | — [1名増]       |
| 合 計       | 15,338 [10,379] | 477名増 [314名減] |

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 共通として記載されている従業員数は、当社の従業員の数であります。

3. 当社グループは、平成23年4月1日に吸収分割契約に基づくグループ内会社再編を実施しました。これに伴い、当期より事業部門を「食品事業」と「医薬品事業」に変更しております。このため、前期比較にあたっては当該変更を反映した遡及修正後の数値で算出しております。

(7) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額（百万円） |
|---------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行     | 18,053   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 8,902    |
| 株式会社りそな銀行     | 7,836    |

(8) 吸収分割および吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

平成23年4月1日付にて、当社子会社である明治製菓株式会社（平成23年4月1日付にてMeiji Seika ファルマ株式会社に商号変更）および明治乳業株式会社（平成23年4月1日付にて株式会社 明治に商号変更）の資産管理に係る事業の一部をそれぞれ会社分割し、当社が承継いたしました。

また、平成23年4月1日付にて、当社子会社である明治製菓株式会社（平成23年4月1日付にてMeiji Seika ファルマ株式会社に商号変更）のフード&ヘルスケア事業を会社分割し、当社子会社である明治乳業株式会社（平成23年4月1日付にて株式会社 明治に商号変更）が承継いたしました。

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 280,000,000株
- ② 発行済株式の総数 76,341,700株
- ③ 株主数 100,845名（前期末に比し1,662名増）
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                           | 所有株式数<br>(千株) | 持株比率<br>(%) |
|---------------------------------|---------------|-------------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行               | 3,582         | 4.86        |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）         | 3,155         | 4.28        |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）       | 2,900         | 3.94        |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社             | 2,642         | 3.59        |
| 明 治 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 従 業 員 持 株 会 | 1,841         | 2.50        |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社             | 1,616         | 2.19        |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行               | 1,523         | 2.07        |
| 農 林 中 央 金 庫                     | 1,446         | 1.96        |
| 明 治 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 取 引 先 持 株 会 | 1,303         | 1.77        |
| 東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社     | 1,184         | 1.61        |

- (注) 1. 平成24年3月31日現在、当社は自己株式を2,675,306株所有しております。  
2. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                              |
|-----------|-----------|------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 | 佐 藤 尚 忠   | (株)明治取締役<br>Meiji Seika ファルマ(株)取締役<br>日本チョコレート・ココア協会会長<br>全国チョコレート業公正取引協議会会長 |
| 代 表 取 締 役 | 浅 野 茂 太 郎 | (株)明治代表取締役社長<br>日本乳品貿易(株)代表取締役社長<br>全国飲用牛乳公正取引協議会委員長                         |
| 取 締 役     | 永 田 毅     |                                                                              |
| 取 締 役     | 高 橋 秀 樹   |                                                                              |
| 取 締 役     | 平 原 高 志   |                                                                              |
| 取 締 役     | 松 尾 正 彦   | Meiji Seika ファルマ(株)代表取締役社長<br>明治サノフィ・アベンティス薬品(株)<br>代表取締役副社長                 |
| 取 締 役（社外） | 矢 嶋 英 敏   | 三菱自動車工業(株)社外取締役<br>(株)椿本チエイン社外取締役                                            |
| 取 締 役（社外） | 佐 貫 葉 子   | 弁護士<br>(株)りそな銀行社外取締役                                                         |
| 監 査 役（常勤） | 川 島 浩 一 郎 |                                                                              |
| 監 査 役（常勤） | 森 島 知 夏 男 |                                                                              |
| 監 査 役（社外） | 宮 本 晶 二   |                                                                              |
| 監 査 役（社外） | 山 口 健 一   | 弁護士                                                                          |

- (注) 1. 平成23年6月29日付にて、高橋昭男、田中 要、塚西治信および井原昇一の各氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 平成23年6月29日開催の第2回定時株主総会において、高橋秀樹および平原高志の両氏は取締役に新たに選任され就任いたしました。
3. 取締役矢嶋英敏および佐貫葉子の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役宮本晶二および山口健一の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

5. 当社は、取締役佐貫葉子氏を東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ておりません。
6. ㈱明治およびMeiji Seika ファルマ㈱は当社の子会社、日本乳品貿易㈱は㈱明治の関連会社、明治サノフィ・アベンティス薬品㈱はMeiji Seika ファルマ㈱の関連会社であります。
7. 当社は執行役員制度を導入しております。平成24年3月31日現在における執行役員は次のとおりであります。

| 役 職 名       | 氏 名     | 担 当 ( 分 掌 業 務 )      |
|-------------|---------|----------------------|
| 社 長         | 佐 藤 尚 忠 |                      |
| 専 務 執 行 役 員 | 永 田 毅   | 経理財務部・人事総務部・I R広報部管掌 |
| 常 務 執 行 役 員 | 高 橋 秀 樹 | 人事総務部長               |
| 常 務 執 行 役 員 | 平 原 高 志 | 経理財務部長               |
| 執 行 役 員     | 左 座 理 郎 | 経営企画部長               |

## ② 取締役および監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                      | 支給人数 (名)  | 支給額 (百万円)   |
|--------------------------|-----------|-------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 12<br>(2) | 266<br>(28) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 4<br>(2)  | 71<br>(20)  |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員)     | 16<br>(4) | 338<br>(49) |

- (注) 1. 上記には、平成23年6月29日付にて退任した取締役4名の報酬等を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額は、平成22年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額10億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。
3. 監査役の報酬等の額は、平成22年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額3億円以内と決議されております。

### ロ. 社外役員が子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外監査役が役員を兼任していた当社子会社から、役員として受けた報酬等の総額は6百万円であります。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 重要な兼職先と当社との関係

- a. 取締役矢嶋英敏氏は、三菱自動車工業(株)および(株)椿本チェーンの社外取締役であります。当社は三菱自動車工業(株)および(株)椿本チェーンの間には特別な関係はありません。
- b. 取締役佐貫葉子氏は、(株)りそな銀行の社外取締役であります。(株)りそな銀行は当社の株式を保有しており、当社は(株)りそな銀行より資金の借入れをしております。

#### ロ. 当期における主な活動状況

| 地 位       | 氏 名     | 活 動 状 況                                                                     |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 矢 嶋 英 敏 | 当期開催の取締役会13回中11回に出席し、経験豊富な企業経営者としての観点から経営に対して活発な助言、意見をいただいております。            |
| 社 外 取 締 役 | 佐 貫 葉 子 | 当期開催の取締役会13回全てに出席し、弁護士としての観点から経営に対して活発な助言、意見をいただいております。                     |
| 社 外 監 査 役 | 宮 本 晶 二 | 当期開催の取締役会13回全てに出席し、また、当期開催の監査役会14回全てに出席し、幅広い観点から活発な助言、意見をいただいております。         |
| 社 外 監 査 役 | 山 口 健 一 | 当期開催の取締役会13回中12回に出席し、また、当期開催の監査役会14回中13回に出席し、弁護士としての観点から活発な助言、意見をいただいております。 |

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                      | 支払額（百万円） |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 65       |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 159      |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

社債発行に係るコンフォート・レター作成業務およびアニュアルレポート監査業務に対し、対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

## (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、食と健康、薬品を主な事業とし、お客さまの生涯を通じて身近な存在として事業展開をしており、中・長期的に安定的な経営基盤の確保が不可欠であります。

したがって、各期の業績や将来の設備投資、投融資、研究開発投資等の資金需要に応えるため内部留保の充実を図るとともに、株主のみなさまへの安定的継続的利益還元を行うことを基本方針としております。

当期につきましては、上記剰余金の配当等の決定に関する方針に則り、期末配当金を1株につき40円とさせていただきます。この結果、年間配当額は、平成23年12月6日に実施いたしました1株につき40円の間配当金と合わせて1株当たり80円となります。なお、期末配当金の支払開始日は平成24年6月8日（金曜日）とさせていただきます。

## (6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制は以下のとおりであります。

### ① 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社グループはコーポレートガバナンスの充実を図るため、グループ内の経営管理・監督機能を担う持株会社と事業の執行機能を担う事業会社により、当社においては、監査役会設置会社としての経営管理体制のもと、また、事業会社においては、監査役設置会社としての経営管理体制のもと、各々の権限に基づく責任を明確に果たしています。当社では企業理念に基づく「コンプライアンス規程」や関連規程の整備により、当社および当社グループにおける実効性あるコンプライアンス体制を構築し、実践しています。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は「文書取扱規程」「機密情報管理規程」を整備し、当社および当社グループの経営管理および業務執行に係る重要な文書、記録を適切に保存、管理する体制を構築しています。

**③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社では円滑な経営の遂行を阻害するリスクを組織的、体系的に回避するため具体的にリスク管理に関するルールを定め、これに基づき当社および当社グループは適切なリスク管理システムを構築しています。

また、リスク管理を組織的に行い、当社および当社グループにおける的確なリスク管理を実践するとともに、緊急事態による発生被害を最小限に止める体制を整備しています。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社における取締役会の決議に基づく職務の執行は、「職務規程」に定める業務分掌、職務権限ならびに関連規程により適切に行っています。

当社は経営会議においてグループ全体の重要事項について審議し、当社および当社グループの事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図っています。

**⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社および当社グループは内部統制の精神を共有し、業務の適正性および財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しています。

また、「グループ会社管理規程」および関連諸規則により、その役割、権限および責任を定め、グループ全体の業務の適正化、最適化に資するよう、業務を適切に執行しています。

**⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社および当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に関わる内部統制の構築、評価および報告に関し適切な整備、運用をしています。

**⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

代表取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を任命しています。任命された使用人への指揮命令権は監査役に委譲し、当該使用人の任命、異動、評価等の人事に係る決定は監査役の同意を得ています。

⑧ 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告するための体制およびその他の監査役への報告に関する体制

当社において取締役、執行役員および使用人は、取締役会、経営会議および社内の重要な会議を通じて、また定期報告、重要書類の回付等により、経営の意思決定および業務執行の状況を監査役に報告しています。

監査役が事業に関する報告を求めた場合、または監査役が当社および当社グループの業績、財産の状況を調査する場合は迅速かつ的確に対応しています。

⑨ 監査役が実効的に行われることを確保するための体制

当社代表取締役は監査役と定期的に意見交換をしています。

当社および当社グループの、代表取締役および他の取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、監査役の監査業務に積極的に協力しています。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社および当社グループは、「企業行動憲章」および「コンプライアンス規程」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、一切の関係を遮断することとしています。また、反社会的勢力および団体による脅威を受けたり被害を受ける虞のある場合には、警察等関係行政機関や顧問弁護士と緊密な連携をとりながら、速やかに対応する体制を整備しています。

~~~~~

(注) 本事業報告に記載された金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。なお、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」については、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	322,531	流 動 負 債	352,500
現金及び預金	14,662	支払手形及び買掛金	109,136
受取手形及び売掛金	168,699	短期借入金	61,860
商品及び製品	77,292	コマーシャル・ペーパー	47,000
仕掛品	2,240	1年以内償還予定の社債	40,000
原材料及び貯蔵品	32,480	未払費用	42,729
繰延税金資産	13,051	未払法人税等	2,888
その他	14,387	賞与引当金	9,286
貸倒引当金	△282	返品調整引当金	212
固 定 資 産	427,453	売上割戻引当金	5,772
有形固定資産	311,184	その他	33,612
建物及び構築物	121,515	固 定 負 債	98,994
機械装置及び運搬具	101,528	社債	50,000
工具器具備品	9,435	長期借入金	6,401
土地	65,255	繰延税金負債	17,040
リース資産	4,482	退職給付引当金	18,590
建設仮勘定	8,966	役員退職慰労引当金	417
無形固定資産	8,040	その他	6,544
のれん	270	負 債 合 計	451,494
その他	7,770	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	108,228	株 主 資 本	294,078
投資有価証券	42,212	資 本 金	30,000
繰延税金資産	4,668	資 本 剰 余 金	98,852
前払年金費用	29,973	利 益 剰 余 金	174,494
投資不動産	19,885	自 己 株 式	△9,268
その他	11,957	その他の包括利益累計額	△2,488
貸倒引当金	△469	その他有価証券評価差額金	5,127
資 産 合 計	749,985	繰延ヘッジ損益	△2,303
		為替換算調整勘定	△5,313
		少 数 株 主 持 分	6,901
		純 資 産 合 計	298,491
		負 債 純 資 産 合 計	749,985

連結損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	1,109,275
売上原価	738,500
売上総利益	370,774
販売費及び一般管理費	350,584
営業利益	20,189
営業外収益	
受取利息・配当金	957
不動産賃貸料	2,619
雑収入	3,501
営業外費用	
支払利息	1,979
不動産賃貸原価	1,963
雑損失	1,443
経常利益	5,386
特別利益	
固定資産売却益	361
その他の特別利益	324
特別損失	
固定資産廃棄損失	2,102
減損損失	1,509
災害損失	1,709
その他の特別損失	2,657
税金等調整前当期純利益	7,978
法人税、住民税及び事業税	6,902
法人税等調整額	635
少数株主損益調整前当期純利益	14,588
少数株主利益	7,051
当期純利益	245
	6,805

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成23年4月1日期首残高	30,000	98,852	172,128	△9,255	291,724
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△5,893		△5,893
当期純利益			6,805		6,805
自己株式の取得				△16	△16
自己株式の処分		△0		3	3
連結範囲変更による増加額			1,037		1,037
持分法の適用範囲変更による増加額			241		241
非連結子会社の合併に伴う増加額			175		175
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	△0	2,366	△12	2,353
平成24年3月31日期末残高	30,000	98,852	174,494	△9,268	294,078

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成23年4月1日期首残高	3,072	△2,899	△4,115	△3,942	5,748	293,530
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△5,893
当期純利益						6,805
自己株式の取得						△16
自己株式の処分						3
連結範囲変更による増加額						1,037
持分法の適用範囲変更による増加額						241
非連結子会社の合併に伴う増加額						175
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,055	596	△1,197	1,454	1,153	2,607
連結会計年度中の変動額合計	2,055	596	△1,197	1,454	1,153	4,960
平成24年3月31日期末残高	5,127	△2,303	△5,313	△2,488	6,901	298,491

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 53社
- ・連結子会社の名称

(株)明治、Meiji Seika ファルマ(株)、
(株)明治フードマテリア、道南食品(株)、蔵王食品(株)、(株)ロンド、明治産業(株)、明治チューインガム(株)、
(株)フランセ、四国明治(株)、東海ナッツ(株)、明治油脂(株)、北海道明販(株)、東北明販(株)、東京明販(株)、
東京明治フーズ(株)、中部明販(株)、金沢明販(株)、近畿明販(株)、中国明販(株)、九州明乳販売(株)、
四国明治乳業(株)、東海明治(株)、明治ロジテック(株)、フレッシュネットワークシステムズ(株)、
岡山県食品(株)、太洋食品(株)、(株)明治スポーツプラザ、日本罐詰(株)、D.F.Stauffer Biscuit Co., Inc.、
Laguna Cookie Co., Inc.、Meiji Seika (Singapore) Pte.Ltd.、
Five Stars Dairy Ingredients Pte.Ltd.、明治制果(上海)有限公司、
明治制果食品工業(上海)有限公司、明治ケンコーハム(株)、(株)アサヒプロイラー、明治ライスデリカ(株)、
(株)ニットー、明治飼糧(株)、(株)ケー・シー・エス、(株)明治テクノサービス、(株)ナイスデイ、
(株)フレッシュ・ロジスティック、明治ビジネスサポート(株)、
北里薬品産業(株)、P.T.Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries、
Thai Meiji Pharmaceutical Co.,Ltd.、Tedec-Meiji Farma S.A.、Mabo Farma S.A.、
Meiji Seika Europe B.V.、明治医薬(山東)有限公司、大蔵製薬(株)

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 廣州明治制果有限公司、千葉明治牛乳(株)、パンピー食品(株)
なお、非連結子会社の合計の総資産、売上高、純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 6社
- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の名称
千葉明治牛乳(株)、パンピー食品(株)、沖縄明治乳業(株)、Thai Meiji Food Co.,Ltd.、
CP-MEIJI Co.,Ltd.、明治サノフィ・アベンティス薬品(株)

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- | | | |
|-------------|--------|-------------------|
| ・ 主要な会社等の名称 | 非連結子会社 | 廣州明治制果有限公司 |
| | 関連会社 | 明治食品(株)、栃木明治牛乳(株) |

なお、持分法非適用会社の合計の純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、Thai Meiji Food Co.,Ltd.、CP-MEIJII Co.,Ltd.、明治サノフィ・アベンティス薬品(株)の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

(株)ニッターは重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 持分法の適用範囲の変更

CP-MEIJII Co.,Ltd.は重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、D.F.Stauffer Biscuit Co.,Inc.、Laguna Cookie Co.,Inc.、Meiji Seika (Singapore) Pte.Ltd.、Five Stars Dairy Ingredients Pte.Ltd.、明治制果(上海)有限公司、明治制果食品工業(上海)有限公司、P.T. Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries、Thai Meiji Pharmaceutical Co.,Ltd.、Tedec-Meiji Farma S.A.、Mabo Farma S.A.、Meiji Seika Europe B.V.、明治医薬(山東)有限公司の決算日は12月31日、(株)ニッターの決算日は2月29日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

・ 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・ 時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

- ロ. デリバティブ 時価法によっております。
- ハ. たな卸資産 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・当社及び国内連結子会社

食品事業については、主として定額法（菓子等の工場及び本社社屋を除く本社、支社、支店及び研究所の有形固定資産については定率法）、医薬品事業及び当社所有の資産については、定率法によっております。

なお、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

- ・在外連結子会社

主として定額法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

ニ. 投資不動産

主として定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

ハ. 返品調整引当金

一部の連結子会社において、販売した商品・製品の返品による損失に備えるため、期末売掛債権額に対し、実績の返品率及び売買利益率を乗じた金額を計上しております。

ニ. 売上割戻引当金

一部の連結子会社において、販売した商品・製品の売上割戻に備えるため、割戻率を勘案して見込計上しております。

ホ. 退職給付引当金

一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異（10,939百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年～15年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年～15年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理しております。

ヘ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、主として内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

なお、一部の連結子会社においては、役員及び執行役員の退職慰労金支給に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、役員退職慰労金制度を廃止し、廃止日までの就任期間に対応する退職慰労金を退任の際に支給することが決議されたことに伴い、新規の引当計上を行っておりません。

したがって、当連結会計年度末の残高のうち当該連結子会社における残高は、現在の役員及び執行役員が当該廃止日以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約等については、要件を満たしている場合には振当処理に、金利スワップについては、要件を満たしている場合には特例処理によっております。

⑥ のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5～15年間で均等償却しております。平成22年4月1日以降に発生した負ののれんは、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法	社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。
消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(不動産賃貸に関わる表示方法の変更)

不動産賃貸事業に係る賃貸収益は従来売上高に計上しておりましたが、当連結会計年度より営業外収益の「不動産賃貸料」に計上するとともに関連する原価を営業外費用の「不動産賃貸原価」に計上し、有形固定資産に計上していた不動産賃貸事業に関わる固定資産を投資その他の資産の「投資不動産」に計上する方法に変更しております。これは、グループ内の会社再編に伴う新たな事業体制において不動産事業の管理体制を変更したことによりグループとして不動産事業の重要性が低下したため、表示方法を変更したものであります。

また、従来社宅費用の従業員負担分、本社等の一部賃貸に伴う賃貸収益を営業外収益の「雑収入」として計上するとともに、関連する減価償却費等を売上原価又は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当連結会計年度より賃貸収益を売上原価又は販売費及び一般管理費から控除する方法に変更しております。これは、不動産事業に関わる表示区分の見直しに伴い社宅費用等の表示区分を検討した結果、実質的な費用負担を明確にし、営業損益をより適正に表示するために表示方法を変更したものであります。

当該表示方法の変更は遡及適用され、前連結会計年度の売上高は3,094百万円減少し、営業利益は1,086百万円増加しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ影響がないため、累積的影響額が当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に与える影響はありません。

また、前連結会計年度において「有形固定資産」に含めて表示しておりました賃貸用物件に係る固定資産は21,118百万円（建物及び構築物19,767百万円、土地1,237百万円、その他114百万円）であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

有形固定資産	6,826百万円
投資不動産	17,680百万円
計	24,506百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	150百万円
長期借入金	3,951百万円
(1年以内返済予定長期借入金を含む)	
計	4,101百万円

(2) 減価償却累計額	
① 有形固定資産	521,239百万円
② 投資不動産	28,690百万円
(3) 偶発債務	
連結子会社以外の会社及び従業員の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。	
PT CERES MEIJI INDOTAMA	164百万円
仙台飼料(株)	508百万円
従業員	415百万円
計	1,088百万円
(4) 手形割引高及び裏書譲渡高	
受取手形割引高	164百万円
受取手形裏書譲渡高	187百万円
(5) 連結会計年度末日満期手形	
連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。	
受取手形	408百万円
支払手形	157百万円
(6) コミットメントライン契約	
当社においては、機動的な資金調達及び資金効率の改善を目的として、取引金融機関8行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。	
この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。	
コミットメントラインの総額	40,000百万円
借入実行残高	— 百万円
差引額	40,000百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	76,341千株	—千株	—千株	76,341千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,671千株	4千株	1千株	2,675千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加4千株であります。
自己株式の数の減少は、単元未満株式の売却による減少1千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 5月12日 取締役会	普通株式	2,946	40.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月9日
平成23年 11月10日 取締役会	普通株式	2,946	40.00	平成23年 9月30日	平成23年 12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの
平成24年5月14日開催の取締役会において決議する予定です。

- ・配当金の総額 2,946百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 40円
- ・基準日 平成24年3月31日
- ・効力発生日 平成24年6月8日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、乳製品、菓子・食品、薬品等の製造販売事業を行うための設備投資計画及び運転資金計画等に照らして、必要な資金(主に銀行借入、コマーシャル・ペーパー及び社債発行)を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは債権管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券については、定期的到时価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパー等により調達しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物が替予約取引等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当連結会計年度末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	14,662	14,662	—
(2) 受取手形及び売掛金	168,699	168,699	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,500	3,463	△36
その他有価証券	30,470	30,470	—
資産合計	217,333	217,296	△36
(4) 支払手形及び買掛金	109,136	109,136	—
(5) 短期借入金	39,189	39,189	—
(6) コマーシャル・ペーパー	47,000	47,000	—
(7) 未払費用	42,729	42,729	—
(8) 社債	90,000	90,518	518
(9) 長期借入金	29,071	29,154	82
負債合計	357,127	357,728	600
(10) デリバティブ取引(*)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(784)	(784)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(3,675)	(3,675)	—
デリバティブ取引合計	(4,459)	(4,459)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) コマーシャル・ペーパー、(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

当社及び当社の子会社が発行する社債の時価は市場価格によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(10) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。ただし、為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理しているため、その時価は当該売掛金・買掛金の時価に含め、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額8,241百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,958円24銭
(2) 1株当たり当期純利益	92円38銭

7. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

8. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	負 債 の 部
流 動 資 産	流 動 負 債
現金及び預金	短期借入金
関係会社短期貸付金	1年以内返済予定の長期借入金
繰延税金資産	コマーシャル・ペーパー
未収還付法人税等	未払費用
その他	関係会社預り金
固 定 資 産	固 定 負 債
有形固定資産	社 債
建物	長期借入金
構築物	繰延税金負債
機械及び装置	その他
車輜運搬具	負 債 合 計
工具器具備品	純 資 産 の 部
土地	株 主 資 本
無形固定資産	資 本 金
商 標 権	資 本 剰 余 金
その他	資 本 準 備 金
投資その他の資産	その他資本剰余金
投資有価証券	利 益 剰 余 金
関係会社株式	その他利益剰余金
関係会社長期貸付金	繰越利益剰余金
投資不動産	自 己 株 式
その他	評 価 ・ 換 算 差 額 等
資 産 合 計	純 資 産 合 計
405,417	256,383
	負 債 純 資 産 合 計
	405,417

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
関係会社経営管理料	2,207	
関係会社配当金収入	8,539	10,746
営 業 費 用		
一般管理費	1,883	1,883
営 業 利 益		8,862
営 業 外 収 益		
受取利息・配当金	717	
不動産賃貸料	2,563	
雑収入	133	3,414
営 業 外 費 用		
支払利息	802	
不動産賃貸原価	1,855	
雑損	249	2,907
経 常 利 益		9,369
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	12	
その他の特別利益	8	20
税 引 前 当 期 純 利 益		9,389
法人税、住民税及び事業税		694
法人税等調整額		△1,046
当 期 純 利 益		9,741

株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 資 合 計	主 本 計
		資 本 金 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
平成23年4月1日期首残高	30,000	7,500	219,885	227,385	4,308	4,308	△10,167	251,526	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△5,893	△5,893		△5,893	
当期純利益					9,741	9,741		9,741	
自己株式の取得							△16	△16	
自己株式の処分			△0	△0			3	3	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								—	
事業年度中の変動額合計	—	—	△0	△0	3,847	3,847	△12	3,834	
平成24年3月31日期末残高	30,000	7,500	219,885	227,385	8,156	8,156	△10,179	255,361	

	評価・換算差額等		純 資 産 計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成23年4月1日期首残高	—	—	251,526
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△5,893
当期純利益			9,741
自己株式の取得			△16
自己株式の処分			3
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,021	1,021	1,021
事業年度中の変動額合計	1,021	1,021	4,856
平成24年3月31日期末残高	1,021	1,021	256,383

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

投資不動産

定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、要件を満たしている場合には特例処理によっております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

投資不動産

17,680百万円

計

17,680百万円

② 担保に係る債務

長期借入金

954百万円

(1年以内返済予定長期借入金を含む)

計

954百万円

(2) 減価償却累計額	
① 有形固定資産	3,761百万円
② 投資不動産	27,615百万円

(3) 偶発債務

連結子会社の従業員の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

従業員	415百万円
計	415百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	73,008百万円
② 長期金銭債権	22,033百万円
③ 短期金銭債務	228百万円

(5) コミットメントライン契約

当社においては、機動的な資金調達及び資金効率の改善を目的として、取引金融機関8行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	40,000百万円
借入実行残高	— 百万円
差引額	40,000百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益	10,746百万円
② 営業費用	633百万円
③ 営業取引以外の取引高	778百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数

普通株式	2,675,306株
------	------------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
未払費用等	17百万円
減価償却費	5百万円
未払事業税	60百万円
その他	4百万円
繰延税金資産合計	88百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	5,432百万円
その他有価証券評価差額金	564百万円
繰延税金負債合計	5,997百万円
繰延税金資産の純額	△5,908百万円

法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度までの期間に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は842百万円減少し、法人税等調整額は761百万円減少しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(金額：百万円)

種類	会社等の名称	資本金	事業の内容	議決権等所有割合	事業上の関係	取引の内容	取引金額	科目	当事業年度末残高
子会社	(株)明治	33,646	菓子、牛乳・乳製品、食品の製造・販売等	直接100%	経営の管理・監督・指導	経営管理料の受取	1,777	—	—
						配当金の受取	4,448	—	—
						グループファイナンス	—	関係会社金短期貸付金	61,330
								関係会社金長期貸付金	18,533
						利息の受取	418	未収利息	20
		吸収分割承継資産	5,412	—	—				
		承継負債	5,190	—	—				
子会社	Meiji Seikaファルマ(株)	28,363	医療用医薬品、農薬、動物薬の製造・販売等	直接100%	経営の管理・監督・指導	経営管理料の受取	430	—	—
						配当金の受取	4,090	—	—
						グループファイナンス	—	関係会社金短期貸付金	11,615
								関係会社金長期貸付金	3,500
								関係会社金預り金	223
						利息の受取	158	未収利息	30
		吸収分割承継資産	41,940	—	—				
		承継負債	40,696	—	—				

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・経営管理料については、経営の管理・監督・指導するための契約に基づき決定しております。
- ・グループファイナンスについては、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、貸付期間・返済方法については両者協議の上、貸付条件を決定しております。また、反復取引のため取引金額の記載を省略しております。
- ・吸収分割についての詳細は、「8. 企業結合等に関する注記」に記載しています。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,480円33銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 132円23銭 |

8. 企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、平成23年2月10日付の吸収分割契約に基づき、平成23年4月1日付で明治製菓(株) (平成23年4月1日付で「Meiji Seika ファルマ(株)」へ商号変更)及び明治乳業(株) (平成23年4月1日付で「(株)明治」へ商号変更)との間でそれぞれ吸収分割を実施しました。

(1) 対象となった事業の名称等

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称

明治製菓(株)及び明治乳業(株)の資産管理に係る事業の一部

事業の内容

(明治製菓(株)) 不動産、有価証券、商標権等の管理

(明治乳業(株)) 有価証券、商標権等の管理

② 企業結合日

平成23年4月1日

③ 企業結合の法的形式

明治製菓(株)及び明治乳業(株)を分割会社とし、当社を分割承継会社とする吸収分割

④ 結合後企業の名称

明治ホールディングス(株)

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

グループ経営体制の一層の強化及び事業運営の効率化の観点から、明治製菓(株)の有する不動産、有価証券、商標権等の管理に係る事業の一部及び明治乳業(株)の有する有価証券、商標権等の管理に係る事業の一部を分割対象事業とし、明治製菓(株)、明治乳業(株)を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行いました。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、「共通支配下の取引」として処理しています。

9. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

10. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

明治ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渡 邊 浩一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 永 澤 宏 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水 野 友 裕 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 立 石 康 人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、明治ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

計算書類およびその附属明細書に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

明治ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊 浩一郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永澤 宏一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 友裕	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	立石 康人	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、明治ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5月14日

明治ホールディングス株式会社 監査役会

監査役（常勤） 川島 浩一郎 ㊟

監査役（常勤） 森島 知夏男 ㊟

監査役（社外） 宮本 晶二 ㊟

監査役（社外） 山口 健一 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本株主総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、改めて取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 [重要な兼職の状況]	所有する当社株式の数
1	 さとう なおただ 佐藤 尚 忠 (昭和15年3月25日生)	昭和39年4月 明治製菓(株)入社 平成7年6月 同取締役 平成11年6月 同常務取締役 平成13年6月 同取締役 平成13年6月 同代表取締役 平成13年6月 同専務執行役員 平成15年6月 同社長 平成21年4月 当社取締役 現在に至る 平成21年4月 同代表取締役 現在に至る 平成21年4月 同社長 現在に至る 平成23年4月 (株)明治取締役 現在に至る 平成23年4月 Meiji Seika ファルマ(株) 取締役 現在に至る [株明治取締役] [Meiji Seika ファルマ(株)取締役] [日本チョコレート・ココア協会会長] [全国チョコレート業公正取引協議会会長]	16,923株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 [重 要 な 兼 職 の 状 況]	所有する当社 株式の数
2	 <p data-bbox="269 598 515 662">あさ の しげ た ろう 浅 野 茂 太 郎 (昭和18年9月17日生)</p>	<p>昭和41年4月 明治乳業(株)入社 平成7年6月 同取締役 平成11年6月 同専務取締役 平成13年6月 同代表取締役 平成13年6月 同取締役副社長 平成15年4月 同取締役社長 平成21年4月 当社取締役 現在に至る 平成21年4月 同代表取締役 現在に至る 平成21年4月 同副社長 平成21年6月 明治乳業(株)取締役 平成21年6月 同社長 平成23年4月 (株)明治取締役 現在に至る 平成23年4月 同代表取締役 現在に至る 平成23年4月 同社長 現在に至る [株明治代表取締役社長] [日本乳品貿易(株)代表取締役社長]</p>	24,917株
3	 <p data-bbox="269 1075 515 1138">かね こ ひで さだ 金 子 秀 定 (昭和23年8月1日生)</p>	<p>昭和47年4月 明治乳業(株)入社 平成17年6月 同取締役 平成21年6月 同執行役員 平成23年4月 (株)明治取締役 現在に至る 平成23年4月 同常務執行役員 現在に至る 平成23年4月 同人事部長、監査部・総務法務部・知的 財産部管掌 現在に至る</p>	6,768株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 [重要な兼職の状況]	所有する当社 株式の数
4	 <p>ひら はら たか し 平 原 高 志 (昭和25年5月16日生)</p>	<p>昭和49年4月 明治乳業(株)入社 平成19年6月 同取締役 平成21年4月 当社執行役員 平成21年4月 同経理財務部長 現在に至る 平成21年6月 明治乳業(株)執行役員 平成23年4月 当社常務執行役員 現在に至る 平成23年6月 同取締役 現在に至る</p>	7,386株
5	 <p>さ さ き みち ろう 左 座 理 郎 (昭和28年8月19日生)</p>	<p>昭和53年6月 明治製菓(株)入社 平成20年6月 同執行役員 平成21年4月 当社執行役員 現在に至る 平成21年4月 同経営企画部長 現在に至る</p>	2,703株
6	 <p>まつ お まさ ひこ 松 尾 正 彦 (昭和21年8月7日生)</p>	<p>昭和44年4月 明治製菓(株)入社 平成13年6月 同執行役員 平成14年6月 同取締役 平成15年6月 同常務執行役員 平成19年6月 同専務執行役員 平成21年4月 当社取締役 現在に至る 平成23年4月 Meiji Seika ファルマ(株) 取締役 現在に至る 平成23年4月 同代表取締役 現在に至る 平成23年4月 同社長 現在に至る [Meiji Seika ファルマ(株)代表取締役社長] [明治サノフィ・アベンティス薬品(株)代表取締役副社長]</p>	5,590株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 [重要な兼職の状況]	所有する当社 株式の数
7	 かわむらかずお 川村和夫 (昭和28年8月25日生)	昭和51年4月 明治乳業(株)入社 平成19年6月 同取締役 平成21年6月 同執行役員 平成22年6月 同取締役 平成22年6月 同常務執行役員 平成23年4月 (株)明治取締役 現在に至る 平成23年4月 同専務執行役員 現在に至る 平成23年4月 同乳製品ユニット統轄 現在に至る	5,103株
8	 やまおかひでとし 矢嶋英敏 (昭和10年1月25日生)	昭和34年12月 日本航空機製造(株)入社 昭和52年6月 (株)島津製作所入社 平成2年6月 同取締役 平成6年6月 同常務取締役 平成8年6月 同専務取締役 平成10年6月 同代表取締役社長 平成15年6月 同代表取締役会長 平成18年6月 明治製菓(株)社外取締役 平成21年4月 当社取締役 現在に至る [三菱自動車工業(株)社外取締役] [(株)椿本チエイン社外取締役]	3,569株
9	 さきよゆうこ 佐貫葉子 (昭和24年4月3日生)	昭和56年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成13年11月 NS綜合法律事務所開設 現在に至る 平成15年6月 (株)クラヤ三星堂(現(株)メディアパルホールディングス)社外監査役 平成19年6月 明治乳業(株)社外監査役 平成21年4月 当社取締役 現在に至る [弁護士] [(株)りそな銀行社外取締役]	396株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 矢嶋英敏および佐貫葉子の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 矢嶋英敏氏は、経営者としての豊富なキャリアと見識を有しており、当社経営に対し幅広い観点からの助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 佐貫葉子氏は、弁護士としての豊富なキャリアと見識を有しており、当社経営に対し高度かつ専門的な観点から助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、企業法務に係る高い専門的知見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。
5. 矢嶋英敏氏が㈱島津製作所の代表取締役会長として在任中の平成20年3月31日に、同社は、医療機器の入札に関連して、公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。また、同氏が社外取締役に在任中の三菱自動車工業㈱の一部事業所において、環境関係法令等に基づく必要な届出等を行わずに一部設備を使用していた事実が平成23年3月に判明し、同社は環境省等に再発防止策を含む報告書を提出いたしました。この件につき同氏は同社の社外取締役就任以前からあった当該事実について認識しておりませんでした。日頃から同社の取締役会において法令遵守の視点に立ち注意を喚起しており、また当該事実判明後には徹底した調査および再発防止を指示する等その職責を果たしております。
6. 矢嶋英敏および佐貫葉子の両氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもってそれぞれ3年3ヶ月となります。また、当社は、佐貫葉子氏を東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。
7. 当社は、矢嶋英敏および佐貫葉子の両氏との間で、それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。
8. 佐藤尚忠氏は、平成24年6月25日付にてMeiji Seika ファルマ㈱の取締役を、平成24年6月26日付にて㈱明治の取締役を、それぞれ任期満了により退任する予定であります。
9. 浅野茂太郎氏は、平成24年6月26日付にて㈱明治の代表取締役および社長をそれぞれ任期満了により退任する予定であります。また、同氏は、平成24年6月25日付にてMeiji Seika ファルマ㈱の取締役に就任する予定であります。
10. 金子秀定氏は、平成24年6月26日付にて㈱明治の取締役および常務執行役員をそれぞれ任期満了により退任する予定であります。
11. 川村和夫氏は、平成24年6月26日付にて㈱明治の代表取締役および社長にそれぞれ就任する予定であります。
12. 佐貫葉子氏は、平成24年6月21日付にて㈱りそな銀行の社外取締役に任期満了により退任する予定であります。また、同氏は、平成24年6月22日付にて㈱りそなホールディングスの社外取締役に就任する予定であります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
 <p>わたなべ はじめ 渡邊 肇 (昭和34年7月28日生)</p>	<p>昭和62年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所</p> <p>平成6年9月 米国イリノイ州外国法事務弁護士登録</p> <p>平成7年5月 米国ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>平成19年4月 末吉綜合法律事務所(現 潮見坂綜合法律事務所)開設 現在に至る</p> <p>平成19年6月 星光PMC(株)社外監査役 現在に至る</p> <p>平成22年6月 当社補欠監査役 現在に至る</p>	<p>— 株</p>

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 渡邊 肇氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者の要件を満たしております。

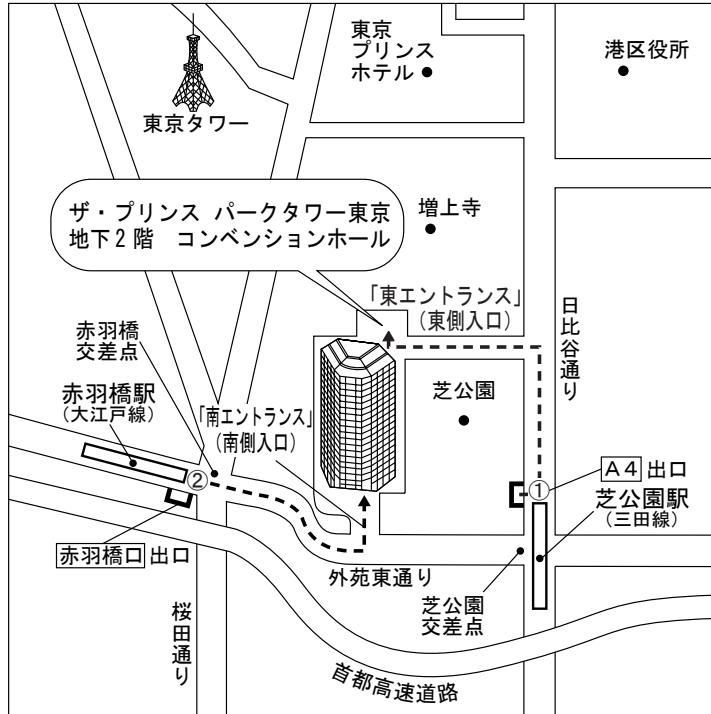
3. 渡邊 肇氏は、弁護士としての豊富なキャリアと見識を有しており、主にコンプライアンスの観点から当社経営を監査していただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、企業国際取引法に係る高い専門的知見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。

4. 当社は、渡邊 肇氏が監査役に就任する場合には、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

以上

株主総会会場ご案内略図

東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 コンベンションホール
電話番号 (03)5400-1111 (代表)



最寄駅:

- ①都営地下鉄三田線 芝公園駅
A4出口より「東エントランス」(東側入口) 経由、会場まで徒歩約10分
- ②都営地下鉄大江戸線 赤羽橋駅
赤羽橋口出口より「南エントランス」(南側入口) 経由、会場まで徒歩約10分

(会場は、東京プリンスホテルとは別のホテルであり敷地が離れております。)
お間違いのないようご注意ください。

※会場には、本株主総会用の駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。